

報道関係者 各位

令和2年4月8日

【照会先】（代表電話）03(5253)1111

大臣官房 地方課

課長補佐 兼坂 匠（内線7256）

（直通電話）03(3595)3052

労働基準局 総務課

課長補佐 樋口 政純（内線5554）

（直通電話）03(3502)6741

職業安定局 総務課 公共職業安定所運営企画室

室長補佐 鶴川 泰生（内線5712）

（直通電話）03(3593)6241

雇用環境・均等局総務課

雇用環境・均等監察官 山崎 聡（内線7951）

（直通電話）03(3595)2672

緊急事態宣言を受けた

都道府県労働局、労働基準監督署・ハローワークの対応について

～相談、届出・申請などは「電話」、「電子申請」・「郵送」をご活用ください～

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が4月7日に発令されました。都道府県労働局、労働基準監督署・ハローワークは原則として開庁しますが、利用者の皆さまに来庁いただくことなく、電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請、インターネットを通じた情報収集が可能です。外出自粛の要請を踏まえ、感染拡大防止の観点から、積極的な活用をお願いします。

電子申請をする方法については、次項の「参考」をご参照いただくか、最寄りの都道府県労働局労働基準部・職業安定部、労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

【電話による相談等が可能な主なもの】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談
- ・解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどのあらゆる分野の労働相談
- ・ハローワークによる職業紹介 など

【電子申請や郵送による届出・申請などが可能な主な手続き】

- ・労働基準法に基づく36協定や就業規則の届出 など
- ・労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告 など
- ・雇用保険法に基づく雇用保険被保険者の資格取得や資格喪失に関する届出 など
- ・ハローワークへの求人申し込み
- ・労働者派遣事業および職業紹介事業の許可の申請 など

【郵送による届出・申請が可能な主な手続き】

- ・ハローワークや雇用環境・均等部（室）における各種助成金の申請 など

【インターネットによる情報収集が可能な主なもの】

- ・ハローワークインターネットサービスによる求人情報
- ・労働者の労働条件、安全や衛生に関する各種情報、FAQ

※ これらの主な手続き等の他にも、電子申請や郵送による届け出・申請などが可能な手続きがあります。詳しくは、最寄りの都道府県労働局労働基準部・職業安定部、労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

(参考1) 電子申請（申請・届出等の手続案内）（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinsei/

(参考2) 労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

(参考3) 雇用保険について：雇用保険関係手続き電子申請のご案内（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinsei/dl/koyouhoken_tetsuzuki.pdf

(参考4) 求人申込みについて：ハローワークの利用方法が変わります（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000551956.pdf>

※ FAXによる求人申込みも可能ですので、ハローワークまでご相談ください。

(参考5) ハローワークインターネットサービス（求人検索）（厚生労働省HP）

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>